

香川県における高病原性鳥インフルエンザ発生への対応について

1 香川県での発生経緯

- 1月10日 香川県さぬき市の養鶏場の鶏について、「簡易検査」を実施し、11羽中3羽の「陽性」を確認
- 1月11日 国と香川県が「遺伝子検査」を実施し、「陽性」と判定鶏の殺処分、「移動制限区域」及び「搬出制限区域」の設定など、防疫措置を開始
- ・「移動制限区域」：発生農場から半径3 km以内
 - ・「搬出制限区域」：発生農場から半径3 km～10 km以内
- 1月12日 香川県内の「91,876羽」の殺処分が完了
- 1月30日 「移動制限区域」内の農場における「清浄性検査」での「陰性」の確認を受け、午前0時に「搬出制限区域」を解除
- 2月5日 「移動制限区域」内の農場において、新たな発生が認められなかったことを受け、午前0時に同区域を解除

2 本県の対応状況

- 1月10日 香川県における高病原性鳥インフルエンザ疑い事例の発生を受け、関係部局による「調整会議」を設置
- 1月11日 香川県における高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の発生を受け、全庁的な警戒体制へ移行
- 1月12日 「危機管理会議」を開催し、全庁的な対応を指示
会議の開催に先立ち、県内5カ所に消毒ポイントを設置し、鶏や飼料の運搬車両等に対する消毒作業を開始
- 1月30日 「危機管理会議」を開催し、今後の対応を検討した上で、県内消毒ポイントでの消毒作業終了を決定

3 消毒ポイントにおける活動状況

(1) 設置場所

- | | | |
|--------|-----------|------------|
| ポイント 1 | ：一般国道193号 | 美馬市脇町西俣名 |
| 〃 2 | ：一般国道438号 | 美馬市美馬町野田ノ井 |
| 〃 3 | ：一般国道 32号 | 三好市池田町坪尻 |
| 〃 4 | ：県道津田川島線 | 阿波市市場町大影 |
| 〃 5 | ：一般国道318号 | 阿波市土成町宮川内 |

(2) 消毒車両台数 延べ1,038台

(3) 動員職員数 延べ 998名（警察職員60人含む）